

生涯学習教育研究センター

第1章 沿 革

第1節 センター設置に至る経過

平成6(1994)年2月18日開催の富山大学評議会において、地域における生涯学習の一翼を担うべく学内体制を整備することが必須であるとの決定がなされた。この決定を受けて、平成6年4月12日、富山大学生涯学習教育研究センター準備委員会(米田政明委員長)が設置され、「本学ならびに富山地域における生涯学習推進の核となる生涯学習教育研究センターの設置」に向けた具体的準備が開始された。しかし本学におけるこのような動きは突然起きたものではなく、また単に時流に乗って始まったものでもなかった。すでに戦後間もない時期に本学では、学外の市民を対象とする講座を開講したことが記録に残っており、その後も全学の合意のもとに大学を地域に開放する試みが一貫して続けられてきたのである。

富山県においては、「生涯学習先進県」の自負のもと、県民生涯学習カレッジが設置され、多様なテーマのもとに数多くの受講生を擁して活動が進められていた。このような状況の中において、地方大学としての本学は、地域との間にどのような新しい関係を築くことが求められているのかを明らかにすることこそがこの準備作業のメインテーマであったのである。

準備委員会では、地域における生涯学習に対するニーズと本学の生涯学習関連事業についての意見を把握することを目的として平成6年9月に、生涯学習に関心を持つ一般市民と県内の企業の従業員約3,700人を対象として生涯学習に関するアンケート調査を実施した。この調査を通して、回答者の約80%が本学における生涯学習教育研究センターの設置に積極的な期待を寄せていることが示されて準備委員会を勇気付ける一方で、本学の生涯学習関連の事業についてまだあまり知られていない実態も指摘されたのであった。さらに翌7(1995)年2月13日には、地域における生涯学習社会の形成において本

学の果たすべき役割を考えるとともに本学教職員の生涯学習に対する関心を高めることを目的として「生涯学習推進のための講演会」が開催された。黒田講堂会議室で開催されたこの講演会は、文部省生涯学習局生涯学習企画官の岡本薫氏による「生涯学習と大学の役割」と題する講演、茨城大学生涯学習教育研究センター長藤平誠二氏による「生涯学習推進に対応する大学の現状と問題点」と題する講演、さらに富山県文化行政推進顧問吉崎四郎氏による「学習社会を迎えて」と題する講演が行われ、約130名が参加した。

準備委員会はこれらの検討作業を踏まえて、平成7年3月7日、「富山大学生涯学習教育研究センターの設置について」とする答申を学長に提出した。

第2節 センターの発足

平成8(1996)年、国会審議の遅れによって5月までずれ込んでいた国家予算がようやく成立し、それに伴って5月11日、富山大学生涯学習教育研究センターが文部省令施設として発足した。国立大学における大学開放の推進を目的としたセンターとしては全国で15番目となり、この年はほかに弘前大学においても同じセンターが設置された。これによって本学は大学開放事業の核となる組織を確立し、学内外に向けて地域貢献の窓口を開いたのである。しかし発足時のスタッフは、工学部教授と併任の米田政明センター長、教育学部教授から配置換えとなった大石昂副センター長(専任教員)のほか、企画室から出向した涌井三枝子事務官の3人という最小の所帯であった。センターの施設は、黒田講堂裏手の旧教養棟1、2階部分の一部を改修したものであった。センターの看板は、教育学部の押田雅次教授に揮毫いただいた。この当時はまだ人文学部の新棟が完成しておらず、旧教養系の教員の研究室と同居し



開所式

ながらのスタートであり、全面改修が終わったのは、翌平成9（1997）年の2月であった。

センター設置の記念式典は、施設の改装が終了した平成9年3月10日、黒田講堂会議室にて挙行された。文部省からの本間政雄審議官、中沖富山県知事の祝辞（代読）に始まった式典には、学内外から約80名が参加し、本センターに対する期待の高さを示すものとなった。

第3節 センター発足以降

センターの任務は一言で言えば本学における大学開放の推進であり、その中心となる事業は公開講座の開設である。

平成8年度の公開講座は、センター発足の前年度において「富山大学公開講座委員会」によって企画・立案された「女性学 男性学」「現代における宗教の役割」など9コースが実施された。公開講座は、総時間数は121時間、受講者は270名の募集に対して287名であった。出張公開講座は、宇奈月町において2回開催された。また、東海・北陸地区大学放送公開講座は、テレビ、ラジオそれぞれ北日本放送の協力により1コースが開講され、本学ではスクーリングを2回実施した。

平成9年度の公開講座は、センター発足に伴って新たに設置された公開講座専門委員会において企画された最初のものである。この年は全13コースが開設され、このうち「地球・環境・21世紀」（全学実施）と「親子スキー教室」（部局実施）の2つのコースは、本センターが中心となってコーディネートしたものである。総時間数は176.5時間、受講者数は

430名の募集に対し、302名であった。出張公開講座は、城端町において1回開催された。また、東海・北陸地区大学公開講座は、スクーリングも含め、テレビ、ラジオともに前年と同様に開講された。なおこの放送公開講座は、放送大学のCS利用による全国化に伴い、平成10年度を最後に事実上打ち切りとなることが示された。本センターとしては、民間放送教育協会や北日本放送とともに何らかの形での存続を検討したが、経費上の問題により当面は打ち切らざるを得なくなったことは残念である。

平成10年度の公開講座は、コース数では13と、前年度と同数であったが、総時間数は168.5時間、受講者数が284名と、前年度比約10%程度の減少となった。この年から本センターの企画による「パソコン教室」と「ゴルフ（初級者）コース」が新しく始まった。出張公開講座は、前年度よりPR方法を改善したことから、出張要請が大幅に増加し、6件7回となった。この年が最後となった放送公開講座は前年度同様にテレビ、ラジオともに実施したが、この年は本学から複数の教員が講師として参加した。

平成11年度の公開講座は、5月現在、14コースが実施予定となっており、受講者の募集定員は、合計380名である。11年度は特に、生涯学習指導者の養成、研修を目指した「生涯学習入門」が本センターによって企画された。

本センターはその発足に際して本学の大学開放の推進とともに、富山県内の生涯学習機関の連携を図ることをその課題に挙げており、そのために「連携のための懇話会（仮称）」を設けるとしていた。その設置に向けた具体的な取り組みとして平成9（1997）年1月に、富山県教育委員会生涯学習室との間で「生涯学習のための富山県・富山大学連絡会」



公開講座風景

を開催し、次年度の双方の事業計画についての情報交換を行った。

平成9年度と10年度は、懇話会（仮）の結成に向けて、県内の生涯学習にかかわる有識者および諸団体の代表を招いて協議と相互交流を行うべく「富山大学における大学開放のあり方を考えるフォーラム」を2度にわたって開催した。第1回は八木近直氏（前富山県教育長）、第2回は山口松蔵氏（前富山県生涯学習カレッジ学長）の講演に引き続き活発な協議が行われた。フォーラムの出席者は、第1回が23名、第2回は15名であった。このフォーラムの参加者を中心にさらにメンバーを絞った形で、「富山大学大学開放推進懇話会」が、翌11年度に結成される運びとなった。

その他、センターのPR事業の一環として、平成

8（1996）年8月には、インターネットで「生涯学習相談」のページなどを持った本格的なホームページが公開された。また、本センターのPR誌としてのセンターニュース「生涯学習の窓」が、平成9年11月に創刊された。



大学開放の在り方を考えるフォーラム

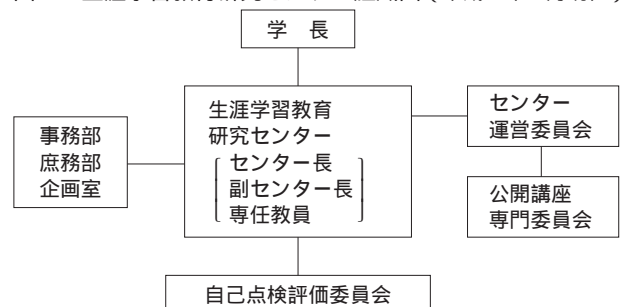
第2章 組織・運営

富山大学生涯学習教育研究センターは、学則第9条の規定に基づいて設置された学内共同教育研究施設である。センターの教員組織は、平成11（1999）年5月現在、センター長（教授・併任）、副センター長（専任の教授が兼務）、専任教員（教授、講師）によって構成されている。センター事務は、庶務部企画室に所属する常勤および非常勤の職員それぞれ1名によって担当されている。

センターの管理、運営のための機関として、富山大学生涯学習教育研究センター規則第8条に基づき、富山大学生涯学習教育研究センター運営委員会が置かれている。運営委員会は、センター教員のほか、各学部から選出された教授、各2人（教育学部にあっては4人）と、附属図書館長、地域共同研究センター長、総合情報処理センター長、庶務部長によって構成され、本センター長が委員長を務めるとされている。さらにセンター規則第14条によって、この運営委員会に専門的事項を担当するための専門委員会を置くことができるとされており、現在は、全学

的に実施する公開講座の企画、立案および実施と学部等が実施する公開講座の連絡および調整を担当するための公開講座専門委員会が設置されている。公開講座専門委員会は、センター教員のほか、運営委員会から2名、各学部から各2名、その他センター長が必要と認めた教員によって構成され、委員の互選により副センター長が委員長となっている。そのほか、本センターにおける教育研究活動等の自己点検および評価を行うための生涯学習教育研究センター自己点検評価委員会が設置されている。

図1 生涯学習教育研究センター組織図（平成11年5月現在）



第3章 センター事業

センターの設置目的は、生涯学習教育研究センター規則第2条によれば、「全学の協力のもとに、生涯学習に関する研究および教育を行うとともに、生涯学習に関し地域との交流の推進を図り、もって富山大学の教育および研究ならびに地域社会の発展に資すること」とされている。

さらに同規則第3条では、センター業務について下記のように規定している。

- 生涯学習に関する調査及び研究
- 生涯学習に関する公開講座及びリカレント教育に関する講座の開設
- 生涯学習指導者の養成及び研修
- 生涯学習及び大学開放に関する情報の提供及び指導・助言並びに学習相談
- 大学開放事業の実施
- 生涯学習に関する連絡及び調整
- その他センターの目的達成に必要な事項

センター事業の中心となるものは、の公開講座の開設である。平成11年度においては、先述したように「生涯学習入門」が企画され、の事業目的の達成にも着手することができた。については、センター窓口を通じて個別に対応するほか、ホームページに生涯学習相談のページを設け、問い合わせに応じている。

の大学開放事業としては、特に「夢大学 in TOYAMA」をあげたい。「夢大学 in TOYAMA」は、平成10年度までにすでに7回開催されており、大学の研究・教育を広く地域住民に公開するイベントとして定着しつつある。平成10年度は、実験・パネル展示38コーナー、体験入学24講座が企画・実施

され、体験入学380人を含めて約1,800人の市民が参加した。本センターも毎年パネル展示を行っている。

の調査研究については、平成9（1997）年10月から12月にかけて「大学開放に関する富山大学教員のアンケート調査」を実施した。この調査は、本学教員を対象として、大学開放に関する関心、理解の実態を調査するとともに、今後のセンター事業に関する知見を広く求め、さらに大学開放のための資源に関するデータベースを作成することを目的に実施された。回収率は約50%で、必ずしも高いとは言えないものであったが、回答者の多くが、大学開放の必要性を認めるとともに、そのことが教員の負担増につながるのではという危惧を抱いていることが示された。

このようなセンターにおける研究活動の成果をまとめ、蓄積しながら今後の大学開放のあり方を考える場として、「生涯学習教育研究センター年報」が創刊されたのは、平成10（1998）年10月である。

の事業についていえば、主として富山県教育委員会生涯学習室や、富山県民カレッジとの連携を中心に進められてきている。先に述べた「大学開放のあり方を考えるフォーラム」の2度にわたる開催を基礎に、平成11年度には、「大学開放推進懇話会」も発足する予定となっている。

さらに全国の国立大学の大学開放を目的とする施設の協議会である「全国国立大学生涯学習系センター研究協議会」は、平成11（1999）年の宮崎開催で20回を数えることとなり、協議会への参加も20大学を超えた。平成13年度に開催される協議会の当番校には本学が予定されている。

第4章 センターの研究活動

第3章において記述したように本センターの研究活動の成果は、平成10年度創刊の「生涯学習教育研

究センター年報」に収録されている。

第5章 今後の展望

現在、全国の国公立大学は、存在自体の可否を含めてそのあり方を根底から問われるという状況に直面している。このような中において富山大学など、地方大学の今後の在り方は地域との連携、相互依存関係の構築如何にかかっているといえよう。この意味で、大学は従来の「研究・教育」という活動の柱に加えて「地域貢献」という第3の柱についての自覚が強く求められている。先述した「大学開放に関する富山大学教員のアンケート調査」(平成10年度実施)においても、たとえば公開講座については、85%の回答者が、「もっと力を入れるべき」あるいは「今のままでよい」と回答しており、「あまり力を入れる必要はない」とするものは5%程度しかなく、回答した教員のほとんどが地域に対する大学開放の必要性を肯定していた。しかしながら同時に、多くの教員が「研究・教育活動の妨げにならない範囲で取り組む」と答えていることも事実であり、仕事の負担増につながるのではないかという危惧も強く持たれているのである。

現在の公開講座の開講数は13コース程度であるが、富山大学の教員数から考えた場合これは決して多いとはいえない数字であろう。したがってセンターとしては、教員全体の中に「大学開放」に対する関心やモチベーションを高めるPRにつとめるとともに、富山大学の枠を越えた「県内高等教育機関の連携による公開講座」や「正規授業の一般公開」の拡

充など、負担増につながらない形での大学開放形態の工夫も必要であろう。特に、地域の高等教育機関の連携という点では、たとえば「財団法人大学コンソーシアム京都」などの先進的な取り組みに学びながら、単位互換制度の拡充なども含めた高等教育機関の相互連携強化によって基盤を造っていくことが必要であろう。

「大学開放推進懇話会」の設置については、2回のフォーラム開催を経て実現にこぎつけてきている。本学の大学開放のあり方について学外有識者からの提言と評価(学外評価)の場として形骸化することのないようにその運営を図っていく必要がある。懇話会の委員には「大学開放アドバイザー」の名称を付与する方針も決まっており、その意味では定期開催される「懇話会」以外にも、普段にセンターとのコンタクトを維持しながら、本センターのいわばサポーターとしての活動を期待していきたい。

公開講座の在り方について、量的な拡大とともにその内容についてはいろいろな考え方がある。たとえば、県民カレッジなどの中には、講座同士のバッティングを避ける意味もあるが、大学に対して、「より高度な専門性を重視したステップアップ講座」的なものを求める一種の「棲み分け論」も強い。他方で、ある大学では、「コーヒー」をテーマに、専門的な観点からのみならず趣味とする部分をも含めた講座が開講されて評判となったという。本センター

としては、大学開放を専門的研究成果の公開に狭く限定することなく、極端に言えば教員の趣味の領域に属するものでも積極的に公開していきたいと考えている。そこには必ず大学の知性が顔を出すはずであろうし、また地域の側から見ても、「大学ではこんな肩のこらない講座もやるのか」と、大学を身近に感じる契機となると考えるからである。実際に、フォーラムにおいても「大学ではゴルフ教室もやるんですか」という驚きの声が寄せられた。(ただし、「ゴルフコース」は、教員の趣味ではなく、体育教員の専門領域によって企画されたものである)また、

夢大学などのような大学開放イベントもさらに拡充させ、地域の子供たちや住民に本学をアピールする機会としていきたい。

大学のあり方が根底から問われている今日、将来の大学像というものを描くのは困難ではあるが、富山という地域にあって、人材養成とともに知的資源を積極的に地域に公開・提供することこそが本学の発展方向にほかならないといえよう。

この意味で「生涯学習教育研究センター」は、大学開放の窓口として、富山大学の将来に向けて重要な役割を担っていると考えるのである。